

自治体	制度名称 リンクのあるところはクリック で自治体ページが開きます	支援内容			実施期間	問合せ先
		対象者	補助金額	種別		
津市	<a href="#">津市家庭用新エネルギー利用設備設置費補助制度</a>	自己の居住の用に供する住宅へ対象設備を設置する者、または対象設備が設置された自己の居住の用に供する住宅を購入する者	1件あたり6万円 (出力は関係なし)	設置補助 (1件当たり)	2009年4月1日～ 2010年3月31日 (ただし、先着約100件分)	津市環境政策課 環境共生担当 TEL:059-229-3212
四日市市	<a href="#">四日市市家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金</a>	よっかいち1人1日1kgCO2ダイエット事業への登録を承諾するものであって、自ら居住、または居住予定の市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約する者	1件あたり5万円	設置補助 (1件当たり)	未定	四日市市環境保全課 環境調整係 TEL:059-354-8188
伊勢市	<a href="#">住宅用太陽光発電</a>	(1)現に自らが所有し、かつ、居住する住宅にシステムを設置しようとする者。 (2)自らが所有し、かつ、居住するための住宅を新築しようとする者で、当該新築しようとする住宅にシステムを設置しようとするもの。 (3)システムを設置した新築住宅を、自らが所有し、かつ、居住するため購	1件あたり6万円	設置補助 (1件当たり)	募集期間 2009年4月1日～ 2010年2月26日	伊勢市環境生活部 環境課 TEL:0596-21-5540
亀山市	<a href="#">家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金</a>	自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、電力会社と太陽光契約を締結した者	1件6万円。二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器同時設置2万円加算。家庭用ガスエンジン給湯器同時設置5万円加算。	設置補助 (1件当たり)	2009年4月1日～ 2010年3月31日	亀山市企画政策部 企画経営室 TEL:0595-84-5123
川越町	<a href="#">住宅用太陽光発電システム設置費補助事業</a>	自ら居住、または居住予定の町内の住宅にシステムを設置し、電力会社と受給契約する者	太陽光発電システム 18万円 エコキュート2万円 エコウィル3万円 (1件あたり)	設置補助 (1件当たり)	2009年4月1日～	川越町 町民環境課 TEL059-366-7115
明和町	<a href="#">住宅用太陽光発電設置費補助金</a>	自ら居住、または居住予定の町内の住宅にシステムを設置し、電力会社と受給契約する者	10kw未満のシステムに対し1件あたり5万円、募集件数20件	設置補助 (1件当たり)	受付期間 2009年5月1日～ 2009年12月28日	政策課政策係 TEL:0596-52-7112
度会町	<a href="#">度会町家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金</a>	当該年度の4月1日から2月28日までの期間に、町内に家庭用新エネルギー設備の設置を完了できる人	太陽光発電設備1件あたり6万円、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器を太陽光発電設備と同時設置すると2万円上乗せ	設置補助 (1件当たり)	申込期間(予定) 2009年5月1日～ 2009年9月末	度会町総務課 TEL0596-62-1111
松阪市	<a href="#">松阪市家庭用新エネルギー設備設置費補助金制度</a>	本市の区域内において次のいずれかの要件に該当する人 (1) 自ら居住する住宅(店舗等との併用、新築するものも含む。)に、補助対象システムを設置するとき。 (2) 補助対象システムが設置された新築住宅を、自ら居住する目的で購入するとき。 ※「申し込み前に設置工事を着工あるいはシステムを購入された人」、「平成22年3月10日(水)までに設置工事が完了しない人」は対象になりません。	住宅用太陽光発電システム 1件あたり定額40,000円	設置補助 (1件当たり)	申請受付は、平成21年7月15日(水)から平成22年2月19日(金)までとします。(先着順に受け付け、予算が無くなり次第募集を終了)	松阪市環境部 環境課環境推進係 0598-53-4425
多気町	<a href="#">住宅太陽光発電システム等設置補助金</a>	・住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系する太陽光発電システムであるもの。 ・自ら居住する町内の住宅(店舗等の併用住宅は含み、事業所等は除く。)に太陽光発電システムを設置しようとする者及び太陽光発電システム付き住宅を購入しようとしている者とする。 ・過去に「多気町住宅太陽光発電システム設置補助金」の交付を受けていないこと。但しシステム出力の追加の場合はこの限りでないものとする。	10万円×最大出力(kW)※上限40万円 ただし、1,000円未満は切り捨て	設置補助 (1kw当たり)	交付申請書を平成21年4月1日(水)から11月13日(金)までに、環境課または勢和振興事務所事業推進室へ提出してください。	多気町役場 環境課 0598-38-1118